

第42回全国豊かな海づくり大会宿泊・輸送計画策定等業務 公募型プロポーザル募集要領

1 趣旨

この要領は、第42回全国豊かな海づくり大会北海道実行委員会（以下「実行委員会」という。）が第42回全国豊かな海づくり大会宿泊・輸送計画策定等業務（以下「本業務」という。）を委託するにあたり、公募により企画提案を広く募集し、受託事業者を選定するために必要な事項を定める。

2 業務の概要

(1) 業務名

第42回全国豊かな海づくり大会宿泊・輸送計画策定等業務

(2) 業務目的

令和5年に北海道で開催する「第42回全国豊かな海づくり大会北海道大会」（以下「本大会」という。）を安全で円滑に実施するため、招待者等にかかる宿泊・輸送計画を策定するなど、大会開催に向けた準備業務を実施する。

《全国豊かな海づくり大会》

魚食国である日本人の食卓に、安全でおいしい水産食料を届けるために、水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川の環境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて、明日のわが国漁業の振興と発展を図ることを目的として、昭和56年の第1回大会が大分県で開催されて以来、継続して開催されている国民的行事。

(3) 業務内容

別添「第42回全国豊かな海づくり大会宿泊・輸送計画策定等業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

(4) 委託期間

契約締結日から令和5年3月17日（金）まで

(5) 委託上限額

金3,109,000円（うち消費税及び地方消費税相当額 金282,636円）とする。

3 応募資格

企画提案に応募できる者に必要な資格は、以下のとおりとする。

(1) 事業者に対する要件

ア 単独企業による参加

次の全ての要件を満たす者であること。

- (ア) 北海道内に本社、支社又は営業所を有する法人であること。
- (イ) 業務を適切に遂行できる能力を有すること。
- (ウ) 北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領（平成4年9月11日付け局総第461号）第2条第1項の規定による指名の停止を受けていないこと。また、指名の停止を受けたが、すでにその停止期間を経過していること。
- (エ) 暴力団関係事業者でないこと。また、暴力団関係事業者等であることにより、北海道が行う競争入札等への参加を除外されていないこと。
- (オ) 次のいずれにも該当しないこと。
 - a 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に該当する者
 - b 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てが行われている者
 - c 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする団体
 - d 企画提案参加申込者の属する地方公共団体が賦課徴収する地方税並びに消費税

- 及び地方消費税を滞納している者
- (カ) 過去10年間（平成24年度から令和3年度）に完了した同種又は類似大会において、宿泊・輸送等の受託実績を有する者であること。
- a 同種大会：天皇皇后両陛下御臨席（行幸啓）の大会
- b 類似大会：皇族御臨席（行啓）の大会
- (キ) 旅行業法（昭和27年法律第239号）第3条又は第6条の3第1項の規定による登録を受けた者のうち、旅行業法施行規則（昭和46年運輸省令第61号）第1条の3に定める第一種旅行業務を業務の範囲としている者であること。
- イ 共同企業体（以下「JV」という。）による参加
- (ア) JVの代表者はアの（ア）から（キ）までを満たしていること。
- (イ) JVを構成する全ての者が、アの（イ）から（オ）までを満たしていること。
- (ウ) JVを構成する者が、単独企業又は他のJVの構成員として、このプロポーザルに参加する者でないこと。
- (2) 担当者に対する要件
- 本業務に、次の要件を満たす主任担当者及び総括責任者を配置できること。
- ア 主任担当者
- 宿泊・輸送に係る実務経験を4年以上有しかつ平成24年度以降に日本国内で開催された皇室御臨席の全国規模の大会を担当した経験がある者
- イ 総括責任者
- 旅行業務取扱管理者の資格及び宿泊・輸送に係る実務経験を7年以上有しかつ平成24年度以降に日本国内で開催された皇室御臨席の全国規模の大会を担当した経験がある者

4 スケジュール（予定を含む）

内 容	期 日
プロポーザル募集開始	令和4年5月9日（月）
業務説明会申込締切	令和4年5月16日（月）午後5時
業務説明会	令和4年5月18日（水）
質問書提出締切	令和4年5月23日（月）午後5時
質問に対する回答	令和4年5月27日（金）
参加表明及び資格確認書類提出締切	令和4年5月31日（火）午後5時
参加資格要件審査結果の通知	令和4年6月3日（金）
企画提案書提出期限	令和4年6月10日（金）午後5時
プロポーザル審査会開催	令和4年6月中旬予定
審査結果通知	令和4年6月下旬予定
契約締結	令和4年7月上旬予定

5 募集要領の配布

- (1) 交付期間
- 公告の日から令和4年5月31日（火）まで
- ※交付時間は、閉庁日を除く平日の午前9時から午後5時まで
- (2) 交付場所
- 15の「問い合わせ先・書類提出先」
- なお、北海道のホームページにおいてダウンロードすることができる。
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/szu/2205koukoku.html>

6 業務説明会

業務内容やプロポーザルの手続き等を説明するため説明会を開催する。説明会への参加を希望する場合は、以下のとおり業務説明会参加申込書を提出すること。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止することがあります。

- (1) 開催日時
- 令和4年5月18日（水） 10:00から

- (2) 開催場所
札幌市中央区北3条西6丁目 道庁本庁舎11階 水産林務部1号会議室
- (3) 参加申込方法
- ア 提出書類
業務説明会参加申込書【様式1】
- イ 提出方法
FAX又は電子メールで実行委員会事務局まで提出し、電話により着信を確認すること。
- ウ 提出期限
令和4年5月16日(月)午後5時
- エ 提出先
15の「問い合わせ先・書類提出先」と同じ。

7 質問書の提出

参加希望者で、業務内容、参加表明書及び企画提案書の記載方法等について質問事項がある場合は、以下のとおり質問書を提出すること。

- ア 提出書類
第42回全国豊かな海づくり大会宿泊・輸送計画策定等業務質問書【様式2】
- イ 提出方法
FAX又は電子メールで実行委員会事務局まで提出し、電話により着信を確認すること。
- ウ 提出期限
令和4年5月23日(月)午後5時
- エ 提出先
15の「問い合わせ先・書類提出先」と同じ。
- オ 回答方法
質問と回答の内容は、令和4年5月27日(金)までに質問者あてに電子メールで回答するとともに、北海道のホームページに掲載する。

8 参加表明及び参加資格の確認

(1) 参加表明

- ア 提出書類
本企画提案に参加を希望する者は、「企画提案参加表明書【様式3】」に下表の書類を添えて提出すること。

提出書類	提出部数	様式
企画提案参加表明書	1部	様式3
誓約書	1部	様式4 ※1
会社概要 ※既存の資料(会社パンフレット等)に代えることができる。	1部	様式5 ※1※3
事業実績(過去10年間の実績)	1部	様式6 ※2
業務実施体制	1部	様式7
主任担当者等の経歴等	1部	様式8 ※4
主任担当者等の同種又は類似大会の実績	1部	様式9 ※2
登記簿謄本又は登記事項証明書 (3ヶ月以内のもの)	1部	※1
企画提案参加申込者の属する地方公共団体の地方税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないことの証明書	各1部	※1
共同企業体協定書の写し(JVのみ)	1部	任意様式

※1 共同企業体にあつては、構成員ごとに1部を提出すること。

※2 共同企業体にあつては、要件を満たす者が提出すること。

- ※3 旅行業法の登録を証明する書類（写し）を提出すること。
- ※4 総括責任者においては、旅行業務取扱管理者の資格を証明する書類（写し）を添付すること。また、総括責任者及び主任担当者においては、宿泊・輸送等業務にかかる実務経験年数（総括責任者：7年以上、主任担当者：4年以上）がわかる記載をすること。

イ 提出方法

郵送（書留郵便又は配達証明できるものに限る。）又は持参
持参の場合は、閉庁日を除く平日の午前9時から午後5時まで受け付ける。

ウ 提出期限

令和4年5月31日（火）午後5時

エ 提出先

15の「問い合わせ先・書類提出先」と同じ。

(2) 参加資格の審査

実行委員会において、提出期限までに提出された企画提案参加表明書と提出書類を審査し、令和4年6月3日（金）までに提出者へ審査結果を通知する。

(3) 資格要件が満たなかった者への通知

ア 参加資格要件が満たなかった者に対しては、満たなかった理由を付して書面にて通知する。通知を受けた者は、当該通知をした日の翌日から起算して7日以内に、実行委員会に対して、書面により資格要件が満たなかったことについての説明を求めることができる。

イ 実行委員会は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して7日以内に書面により回答する。

9 企画提案書の作成及び提出

別添「第42回全国豊かな海づくり大会宿泊・輸送計画策定等業務企画提案書作成要領」のとおり作成し、提出すること。

10 審査及び候補者の選定方法

(1) 審査会の設置

別に定める「第42回全国豊かな海づくり大会宿泊・輸送計画策定等業務プロポーザル審査会設置要領」に基づき、審査会を設置する。

(2) 審査の方法

「第42回全国豊かな海づくり大会宿泊・輸送計画策定等業務プロポーザル審査要領」に基づき、提出された企画提案書と企画提案者によるプレゼンテーションの内容を審査する審査会を開催する（審査会の日程は別途通知する。）。審査会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき公正な審査を行い、最良の提案をした者（以下「特定者」という。）と次点者を選定する。但し、プレゼンテーションについては新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止する場合がある。

(3) 審査結果

審査結果は、令和4年6月下旬頃（詳細な日時は別途通知する。）までに、全ての参加者に文書で通知する。

また、審査結果及び特定者名は、北海道のホームページにて公表する。

11 契約の締結

(1) 実行委員会は、審査会における意見を踏まえ、10により選定された特定者と提案内容に沿って契約についての協議・調整を行ったうえで、実行委員会と特定者の双方が合意に至った場合に契約を締結する。

(2) 実行委員会と特定者との協議の結果、企画提案内容の一部を変更する場合がある。また、委託業務の内容を追加又は修正する場合がある。

(3) 10により選定された特定者が正当な理由なく契約しないとき、又は協議が整わなかったときは、その選定を取り消すとともに、10により選定された次点者と契約に

についての協議・調整を行ったうえで、契約を締結する。

1.2 失格事由

次のいずれかに該当する場合には失格とする。

- (1) 提出期限を過ぎて提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (4) 本募集要領に違反すると認められる場合
- (5) その他、あらかじめ指示した事項に違反していると認められる場合

1.3 提出書類の取扱い

- (1) 提出された書類（企画提案書を含む全て）は返却しない。
- (2) 提出された書類（企画提案書を含む全て）は、必要に応じ複写する。（実行委員会内及び審査会での使用に限る。）
- (3) 提出された書類（企画提案書を含む全て）は、情報公開条例その他の法令の規定に基づき開示する場合がある。
- (4) 契約者以外の企画提案内容については、参加者の承諾なしには利用しない。

1.4 その他留意事項

- (1) 企画提案書等の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いたことにより生じた事象に係る責任は、すべて参加者が負うものとする。
- (2) 企画提案書は1者1提案までとする。
- (3) 企画提案書等の提出期限後において、記載された内容の変更は認めない。
- (4) 行事事場の施設平面図は、業務説明会において紙媒体で提供する。
- (5) 式典会場及び想定施設等の現地確認を行う場合は、事前に実行委員会事務局へ連絡し了解を得ること。なお、関係市町村や施設管理者など実行委員会事務局以外に対して電話やメール等での問い合わせはしないこと。
- (6) 企画提案参加表明書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出すること。なお、辞退により、今後の実行委員会等の契約等において不利益な取扱いをすることはありません。
- (7) 本企画審査の参加に要する全ての費用は、参加者の負担とする。

1.5 問い合わせ先・書類提出先

北海道水産林務部水産局全国豊かな海づくり大会推進室

第42回全国豊かな海づくり大会北海道実行委員会事務局

担当：森木、下田

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 道庁本庁舎10階

TEL 011(206)6563

FAX 011(232)1140

電子メール suirin.umizukuri@pref.hokkaido.lg.jp